



朝十小だより

～来がい 居がい 学びがいのある学校～

発行日 平成29年10月1日
朝霞市立朝霞第十小学校
〒351-0023
朝霞市大字溝沼828番地の1
TEL 048-469-5443
在籍児童数 592名



みんなで子供たちのために 1

校長 金子二郎

9月24日(日)、天候にも恵まれ、おかげさまをもちまして第17回運動会を成功裡に実施することができました。職員も1学期からそれぞれ知恵を絞って、情熱を注いで準備してまいりました。日程の都合上、練習時間は必ずしも十分とは言えず、時間との勝負の中、本番を迎えることとなりました。当日は児童一人一人が本当によく頑張り、力一杯走り、跳び、踊る姿をご覧いただけたと存じます。日を追う毎に仕上がっていく姿に、子供が持つ可能性の高さに今更ながら驚かされました。数え切れない位のとびきりの笑顔に胸が熱くなりました。「大人も負けていられないな」と勇気づけられた思いがします。また、暑い中での開催で保護者や地域の皆様の中にはお疲れの向きも少なくなかったと存じますが、閉会後の片付けには本当に多くの方に快くご協力をいただき、短時間の内に終了することができました。この場を借りて御礼申し上げます。改めて、十小が多くの皆様に支えられていることを感じました。



運動会を成功させることができた要因は、簡単には弱音を吐かない子供たちの頑張りや教職員の熱意だけではなく、何よりも地域の皆様のご理解や保護者の方のご協力があったことは言うまでもありません。これまでも申し上げてまいりましたが、社会の大切な宝である子供の健やかな成長のためには、保護者や地域の皆様のご理解、ご協力が不可欠です。今年度は4月より、一人一人の児童が規律ある生活態度を身に付けることを目的として、「レベルアップカード」の記入を各ご家庭にお願いしております。1学期の達成状況を見ますと、3つの質問内容のうち、「毎日、朝ご飯を食べることができる」という項目では4月から7月まで、ほぼ毎月すべての学年で80%以上のご家庭から「できた」という回答をいただいております。反対に、「くつのかかとをそろえる」という項目では、4月から半数以上の学年で「できた」の割合が80%達成することができず、中には、「できた」と「まあまあできた」を合計しても、7月まで一度も80%を達成できなかった学年もあります。もちろん、玄関先の様子はご家庭で異なり、一律に脱いだ靴をそろえることを徹底するのは難しいかも知れません。しかしながら、他者と共有するスペースをお互い気持ちよく使うことができるためのマナーを、一人一人の児童が自然と身に付けることができるようになるためには、やはり学校でもご家庭でも足並みをそろえて、地道に同じ働きかけを継続していくほかありません。是非、日々の生活におけるささやかなご協力をいただけますよう、重ねてお願い申し上げます。



7月まで、ほぼ毎月すべての学年で80%以上のご家庭から「できた」という回答をいただいております。反対に、「くつのかかとをそろえる」という項目では、4月から半数以上の学年で「できた」の割合が80%達成することができず、中には、「できた」と「まあまあできた」を合計しても、7月まで一度も80%を達成できなかった学年もあります。もちろん、玄関先の様子はご家庭で異なり、一律に脱いだ靴をそろえることを徹底するのは難しいかも知れません。しかしながら、他者と共有するスペースをお互い気持ちよく使うことができるためのマナーを、一人一人の児童が自然と身に付けることができるようになるためには、やはり学校でもご家庭でも足並みをそろえて、地道に同じ働きかけを継続していくほかありません。是非、日々の生活におけるささやかなご協力をいただけますよう、重ねてお願い申し上げます。



7月まで、ほぼ毎月すべての学年で80%以上のご家庭から「できた」という回答をいただいております。反対に、「くつのかかとをそろえる」という項目では、4月から半数以上の学年で「できた」の割合が80%達成することができず、中には、「できた」と「まあまあできた」を合計しても、7月まで一度も80%を達成できなかった学年もあります。もちろん、玄関先の様子はご家庭で異なり、一律に脱いだ靴をそろえることを徹底するのは難しいかも知れません。しかしながら、他者と共有するスペースをお互い気持ちよく使うことができるためのマナーを、一人一人の児童が自然と身に付けることができるようになるためには、やはり学校でもご家庭でも足並みをそろえて、地道に同じ働きかけを継続していくほかありません。是非、日々の生活におけるささやかなご協力をいただけますよう、重ねてお願い申し上げます。

あさテンキーワード

十小児童の

朝十KEYWORD 5 「あとみよそわか」

明治時代を中心に活躍した、有名な小説家である幸田露伴(こうだろはん)が、娘の文(あや)にあてて、どこにでも恥ずかしくない素敵な女性に育てようと伝えた言葉です。「あとみよ(後看世)」とは、振り返って見なさい、「そわか(蘇和歌)」は、成就しますようにという意味の呪文とのこと。「もう大丈夫」と思っても、立ち上がってその場を離れる時に辺りを見回してもう一度確かめることで、「ついうっかり」を防ぐことができるまさに万能な呪文です。テストのときにケアレスミスをふせいだり、提出物などでつまらない忘れ物をしなくても済んだりしますね。ことある毎につばやく習慣を身につけておけば、アガってドキドキしているときにも自分を落ち着かせることができるキーワードです。

学校教育目標

○意欲ある子 ○考える子 ○健やかな子

日	曜	10月行事予定
1	日	
2	月	赤い羽根募金(朝休み・20分休み)①
3	火	読書の時間 赤い羽根募金②
4	水	委員会活動 赤い羽根募金③
5	木	お話朝会
6	金	2年校外学習 ステップアップ教室4・5・6年
7	土	科学教育振興展新座市立野寺小学校
8	日	市民体育大会
9	月	体育の日
10	火	開校記念日 読書の時間 月曜時間割
11	水	クラブ活動
12	木	児童集会 図書館祭り(~25日)
13	金	1年校外学習 ステップアップ教室4・5・6年
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	読書の時間 6年市内陸上大会
18	水	クラブ活動
19	木	音楽朝会(2年発表)
20	金	ステップアップ教室4・5・6年
21	土	三中校区ふれあい推進事業(朝三中) 子ども議会(朝霞市役所)
22	日	
23	月	3年社会科見学
24	火	読書の時間 市内陸上予備日①
25	水	児童集会 縦割り遊び・交流給食 クラブ活動
26	木	学校公開日(全学年5時間授業) わくわくなかよしまつり 学校評議員会 学校保健委員会
27	金	市内陸上予備日② ステップアップ教室4・5・6年
28	土	朝霞市ファミリーコンサート 東洋大学管弦楽団(朝十小)
29	日	
30	月	後期時間割開始
31	火	読書の時間

開校記念日

10月10日は開校記念日です。17年前、朝一小・朝五小が共に児童数1000人を越えたために、朝六小の学区も一部取り込んで、本校が開校しました。21世紀に誕生した、朝霞市で一番若い伸び盛りの学校です。

スポーツの秋

◎市内陸上大会

10月17日(火)6年生が朝霞市陸上競技場で行われる市内陸上競技大会に参加します。全員がいずれかの種目に出場します。年に一度市内の全6年生が集結し、日頃の練習の成果を競います。お時間があれば、応援をお願いいたします。種目は以下の通りです。

○80m走 ○100m走 ○60mハードル走○1000m走(男子)
○800m走(女子)○400mリレー ○走り幅跳び ○走り高跳び
○ソフトボール投げ



読書の秋

12日(木)~25日(水)の期間、今年も「図書館まつり」が実施されます。読書に親しむ読書好きな児童を育てることを目的に、図書委員会を中心にさまざまな工夫を凝らして、楽しい読書の啓発運動を行います。これを機会に、活字に向かってみませんか。



芸術の秋

10月28日(土)本校体育館で、朝霞市ファミリーコンサートが開催されます。東洋大学管弦楽団の演奏会です。詳細は別配付の案内プリントをご覧ください。



朝霞三中校区ふれあい推進事業

10月21日(土)今年も朝霞第三中学校を会場にして「あいさつ運動推進キャンペーンとカレーライス集い」が実施されます。

この事業は、朝十小・朝五小・朝三中の児童・生徒・保護者・地域の皆様の参加のもと、ふれあいを深める取組です。

本年度も本校からは、合唱団「うたの輪」が出演予定です。詳細は、既に詳細を載せた案内文と申込書が別途配付されていますので、そちらをご確認ください。多くの方の参加をお待ちしております。おいしいカレーライスも待ってます。



共助は近隣友好から

災害時の助け合いに関して「自助・共助・公助」という3つのポイントが挙げられています。その中で、近隣・地域がお互いに助け合う「共助」が大切だといわれています。日ごろのあいさつに始まり、夜間に屋外で騒がないなど、思いやりと節度のある行動で、近隣友好の輪を広げていきましょう。

<11月1日は「彩の国教育の日」>

県では、教育に理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」としています。

期間中は県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業を多数実施しています。ぜひ御参加ください。

詳しくは県ホームページを御覧ください。

彩の国教育の日 検索

○問い合わせ：朝霞市教育委員会教育指導課

(048-463-2884)

又は、埼玉県教育局家庭地域連携課

(048-830-6976)

☆いじめ防止月間について☆

朝霞市では10月と11月を「いじめ防止月間」として、「いじめ防止に向けた取組」を実施しています。本校では、この月間のみならず日常からいじめ防止に対する取組を行っていますが、こうした機会を活かして、アンケートやいじめをテーマにした道徳の授業の実施など、さらにいじめ防止の取組を進めてまいりたいと思います。各家庭でもこの機会に、

○いじめは絶対に許されない心身の暴力であること

○いじめられた子の心の痛みと悲しみを考えること

○見て見ぬふりをすることがいじめを助長すること

等を確認し、いじめ防止について親子で話し合いをお願いします。